

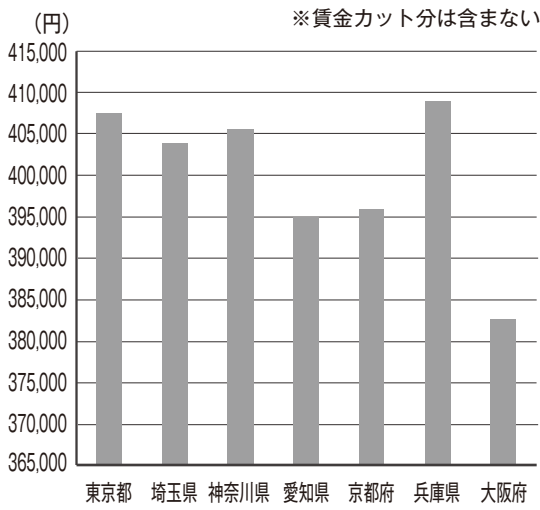
1986
2013
11/1

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/有田 洋明 編集人/樋口 浩之
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

秋季年末要求実現
府労組連決起集会
11月8日(金)18:45
府庁正面玄関前
要求実現へ!!みんなで参加しよう

主要都府県の職員給与比較 (各都府県人事委員会勧告より作成)



16年間にわたる賃金抑制と度重なる給与制度の改悪は、府職員の賃金を全国最低レベルに落ち込ませています。こうした実態を受けて府人委は、賃上げ勧告を行うとともに、これまで「財政再建のためにやむを得ない」としてきた賃金カットについて、職員の生活に多大な影響を与えてきた「もはや緊急措置とは言えない」「漫然と継続することは許容し得ない」「終了すべき」と明確に述べています。もはや財政上の措置として賃金カットを継続することは許されません。賃上げこそ経済活性化の原動力

いまや「賃上げ必要論」は国民的世論になっていきます。安倍首相は「内部留保を活用した賃上げを財界にお願いする」と述べ、経団連も加盟企業に対し賃上げを促しています。また、府議会でも府当局も「デフレからの早期脱却をめざす上で、賃金の上昇はきわめて重要」と賃上げの重要性を

まっとうな要求で 力を合わせ 公務・民間・非正規 賃上げ実施・カット中止を 実現しよう!

府人事委員会は10月17日、府職員の給与等に関する勧告を行いました。その内容は、賃金カット前の給料月額額の公民較差が9800円(2.56%)であるとし、給料表の改定(平均改定率1.9%)や府内一律10%の地域手当を11%に引上げるよう求めるものです。10月30日、府労組連は「賃上げ実施」「賃金カット中止」をはじめとする27項目の要求書を知事事案にて提出しました。府職労は要求の前進をめざし、全力で奮闘します。

強調しています。府職員の賃金抑制が民間労働者にも大きく影響しており、現在の民間労働者より3万円下回る事態を放置することは、民間労働者のさらなる賃下げの圧力となります。賃金カットをやめ、賃上げを実施すれば、民間労働者の賃上げにもつながり、大阪経済を活性化させる大きな原動力になります。すべての労働者の賃上げ・大阪経済の活性化のためにもカット中止・賃上げが必要で

これまでの賃金底上げ・「働くルール」の確立めざす運動が大きく反映

- ### 2013府人事委員会勧告のポイント
- 給料表の改定(平均改定1.9%)と地域手当10%→11%への引上げを4月にさかのぼって実施

職員給与(B)	民間給与(A)	較差(A-B)
減額措置前 382,830円	392,630円	9,800円(2.56%)
減額措置後 363,194円		29,436円(8.10%)
 - 賃金カットについて
 - ◆職員の給与は2年8ヶ月で総額785億円削減
 - ◆漫然と賃金カットを継続することは、もはや「緊急避難措置」とは言い難い
 - ◆賃金カットは、本年度末をもって給与減額措置は終了すべきである
 - 労働条件の向上
 - ◆健康管理への配慮、セクハラ・パワハラ防止、時間外勤務縮減などのとりくみは十分な成果が得られているとまでは言えない
 - ◆職員が高い意欲や志を持って職務を遂行するためには、働きやすい勤務環境の整備が重要
 - ◆管理・監督者が職場でセクハラ・パワハラを起ささない、見過ごさないという意識をもってとりくむことが重要
 - 非正規職員について
 - ◆非正規雇用が増加の一途をたどり、社会問題化し、労働政策上の重要な課題とされている
 - ◆非正規職員の給与水準・休暇制度など、十分でないという意見が少なくない
 - ◆非正規職員も組織の一員であり、その就労条件は、府政全体としての公務効率の向上とも関連性を持つ
 - ◆府として主体的に検討を進めていくべき

雨の中でも 全国青年大集会 1600人の青年の熱気に 勇気・やる気が湧いた

10月20日、東京・明治公園にて全国青年大集会が開催されました。あいにくの雨でしたが、全国から約1600人の青年が参加しました。悪天候のため、アピールワークは中止になりましたが、メイン集会では、医療・教育・労働者・学生など、さまざまな分野の青年が今の状況や国に対しての不満などを訴え、会場が一体となり雨にも負けない熱気になりました。

発言では、青年の働く実態や生活環境が非常に悪い状況が浮き彫りになりました。青年が黙ってはいれば、ブラック企業が増加し、将来に希望がなくなってしまうのではないのでしょうか。そうさせないために、青年の力で変えていか

参加者の感想

中森 貴大
府職労青年部4人を含む14人の大阪の仲間とともに参加し、全国から集まった多くの仲間と「ブラック企業による青年の働く実態」や「福島原発事故から現在の状況に対する不満」など、声をあげました。また、自治労連代表として大阪市で実施されている「政治活動制限条例」「労使関係条例」の実態や維新の会の暴走、安倍政権がすすめている憲法改悪、自治体労働者のあり方について発言しました。発言前

中曽根 万紀子
今回はあいにくの雨で、靴がずぶぬれになってしまいましたが、1600人の熱気で寒さは吹き飛びました。

森藤 祐史
大雨によってアピールワークが中止になったのは残念でしたが、各組織の分科会ブースを見て回り、署名活動をしている方々と話し、組織の枠をこえた同世代の活動を知ることができました。大阪メンバーが自治労連代表として登壇した発言では会場から沢山の声があり、「大阪の声」に全国の共感者がいることをうれしく感じました。

はとも緊張しましたが、全国の仲間が「ぞうだ!」「負けるな!」「頑張れ!」とエールを送ってくれ、とても勇気が湧き、全国の青年と同じ気持ちなのだと感じました。自治体労働者は住民のいのちとくらしを守るのが仕事です。それをまっとうするために9月議会で提案されようとしている「政治活動制限条例」「労使関係条例」を許してはいけません。全国からの熱い声援を胸に、これからも自分のできることから頑張っていこうと思えました。

遊歩道
安倍首相の参議院選挙後の動きは、国民の思いに反することばかりで、腹が立つことだらけだ。憲法を改悪する動きはもろく、「集団的自衛権行使」の解釈を変更しようとする動き、戦前精神的支柱とされた「靖国神社」へ機会あればいつでも参拝しようとする動きなど、侵略戦争に対する反省が全くない。さらには、労働者をいっそう「も」扱いする労働法制の緩和や大企業に減税し消費税の引上げを決定するなど、そんなことをすれば、またぞろ国民生活と日本経済を冷え込ませ、どん底の事態を招くことを全くわかっていない。10月17日に府人事委員会が6年ぶりのプレス勧告を出した。職場では、若い人を中心に長年なかつた「賃上げ」勧告に驚きの声もあるのではないだろうか。今回の勧告を受け、実施するのは大阪府だ。職員1人ひとりの声を結果し、府当局に「賃上げ」「カット中止」を迫っていかねばならない。同時に、政治が危険な方向に向いていることや国民生活が苦しめられていることなど、秋季闘争では、政治・生活・職場環境などについて考え、職員みんなの力を背景に要求前進をめざしたい。(の)